

見 積 参 考 資 料

香美市

(金抜)

造成 第1号

高知県 香美市 土佐山田町楠目

令和6年度（繰越）香美市立図書館本館駐車場屋外広場造成工事 実施設計書

作業区分 請負

工事日数 210 日

工種区分 道路改良工事

施工地域区分 補正無し

令和 7年 6月 3日 積算単価適用

単価適用地区 中央東土木事務所 1 地区(南部地区)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な工事費の見積りのための一資料であり、請負契約を拘束するものではない。
- ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて建設工事請負契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

特 記 仕 様 書

第1条 土木工事共通仕様書の適用

1 本工事の施工にあたっては、「高知県建設工事共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

但し、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改訂された最新のものとする。なお、工事途中で改訂された場合は、この限りではない。

第2条 環境物品等の調達の推進（グリーン購入法）

1 本工事において「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）及び「環境物品等の調達に関する基本方針及び調達方針」に基づき重点調達品目について積極的な利用をすること。なお、重点調達品目の中で木材・木製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法令に照らして合法的なものを使用することとする。

第3条 県内産資材の優先使用

1 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。

なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督員の確認を受けること。また、検査時に県外産資材を使用した理由を検査職員に説明すること。

注1：県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。

ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたもの、③木製型枠は、高知県内の森林から生産された木材で製造されたものとする。

注2：県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。

第4条 木製型枠の使用

1 木製型枠とは、杉、檜の間伐材等を板材に加工したものと桟木を組み合わせて作成した型枠（以下「木製型枠」という。）をいう。また、一般型枠とは、鋼材または、合板で作成した型枠（以下「一般型枠」という。）をいう。

2 設計図書等に「木製型枠」と明示している構造物は、木製型枠を標準的に使用すること。ただし、止め型枠・パチ部への一般型枠の使用は可能とする。

3 高知県内産材を用いて木製型枠を製造する事業所は、高知県ホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/>）林業振興・環境部木材産業振興課のページに

掲載しているので参考にすること。

なお、県外産材で製作した木製型枠を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打ち合わせ事項に記載し監督職員の確認を受けること。

4 木製型枠は、型枠の現場搬入時から型枠組立、型枠脱型までの施工期間中に現場で木製型枠であることの確認を受けなければならない。確認の方法については、県産材で製作した型枠及び県産材材料には製造者が証明（スタンプ等）を行っているため、その箇所を工事監督職員に提示することで確認とする。

5 木製型枠を使用できない事由があり、一般型枠を使用する場合も、その使用理由を施工計画書の打ち合わせ事項に記載すること。ただし、その場合は一般型枠への設計変更を行う。

6 受注者は、発注者が行う木製型枠に関する調査に協力しなければならない。

第5条 工事現場における県内産木材の木製品使用

1 受注者は、工事請負金額（消費税含む）が250万円以上の場合、「高知県産材利用推進方針」の行動計画に基づき、仮設備や保安施設等の工事用仮設に関する資材は以下の通り、木製品を使用しなければならない。

ただし、これらに関する経費は諸経費に含むものとする。

（1）ア～オの資材のうち、いずれかに必ず木製品を使用すること。

ア 掲示板（現場組織表、緊急連絡先など公衆に知らせるため設置するもの）

イ 工事看板（1ヶ所以上）

ウ バリケード（1品以上）

エ 木製クッションドラム（1品以上）

オ 交通安全管理等の標示板

ただし、供用中の道路に係る工事の施工に用いる交通安全管理用標示板の様式仕様等（形態、寸法、色彩ほか）は、「道路工事の安全施設設置要領（案）」（平成8年3月）に準拠すること。

（2）上記1の資材を必要としない工事、委託業務については、その旨を施工計画書に記載し監督職員の確認を得ること。

その場合は、上記1以外の仮設備、保安施設等の工事用仮設資材で木製品をできるだけ1品以上使用すること

例：現場事務所の棚、机、靴箱、ベンチ等

注1：木製品とは、県内産木材で作成した製品または県内産木材の板材を受注者が加工したものとする。

特 記 仕 様 書

注 2：別工事で購入（加工）した木製品の使用も可とする。

注 3：使用する木製品については、施工計画打ち合わせ時に監督職員に報告すること。

注 4：県内産木材使用（納入）証明書は必要としないが、木製品の写真を工事写真に納めること。

第 6 条 個人情報の保護

1 受注者は、この契約による工事を施工するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

第 7 条 ダンプトラック等による過積載の防止

- 1 積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- 2 さし柵装着車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- 3 過積載車両、さし柵装着車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- 4 取引関係のあるダンプトラック事業者が過積載を行い、またさし柵装着車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- 5 建設発生土の処理及び資材の購入等に当たって、下請け業者及び資材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- 6 以上のことにつき受注者は、下請け業者を十分に指導すること。

第 8 条 軽油単価の適正な運用

1 本工事において、受注者もしくは受注者の下請業者等が使用する建設機械の動力源に使用する軽油において、軽油引取税の課税対象の免許証の交付及び承認がある場合は、すみやかに発注者に報告しなければならない。また、その場合、該当する建設機械に使用する軽油単価は免税後の単価に変更するものとする。

第 9 条 不正軽油の使用禁止

1 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。

注：不正軽油とは、地方税法第 144 条の 32 の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。

- ① 軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和したもの
- ② 軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和して製造されたもの
- ③ 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素（重油、灯油等）

2 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。

第 10 条 「週休 2 日制モデル工事」の実施について（受注者希望型）

本工事は、「週休 2 日制モデル工事」実施要領における「受注者希望型」の対象工事である。詳細については、下記ホームページに掲載する同要領を参照すること。

香美市役所ホームページ (<https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/8/>)

なお、発注時における労務費等の補正は実施せず、現場閉所の達成状況に応じて当該補正分を増額して変更契約を行うものとする。

第 11 条 工事実績データ作成、登録

1 高知県建設工事共通仕様書共通編 1-1-1-6 に基づき、受注者は工事請負金額 500 万円以上（単価契約の場合は登録不要）の全ての工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に受注・変更（工期、請負代金額、技術者）・完成・訂正時の工事実績データを登録しなければならない。

第 12 条 公共事業労務費調査に対する協力

- 1 本工事が高知県の実施する公共事業労務費調査の対象工事になった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し高知県に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 2 調査票等を提出した事業所を高知県が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 3 公共事業労務費調査の対象工事になった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就労規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
- 4 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前 3 項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

第 13 条 施工形態動向調査等に対する協力

1 本工事が高知県の実施する施工形態動向調査等の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し高知県に提出する等、必要な協力を行わなければならない。なお、調査費用は設計変更により計上することとする。

第 14 条 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出並びに建設発生土の搬出に係る事前確認及び受領書について

1 受注者は、建設資材の利用量の大小に関わらず工事請負代金額が 100 万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が 500m³以上の場合、再生資源利用計画書

特 記 仕 様 書

及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式1）を建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により作成し、施工計画書と併せて提出しなければならない。

- 2 受注者は、建設副産物の搬入量・搬出量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m³以上の場合、再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式2）をCOBRISにより作成し、施工計画書と併せて提出しなければならない。
- 3 受注者は、500m³以上の建設発生土を搬出する建設工事において再生資源利用促進計画を作成しようとするときは、あらかじめ工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更についての土壤汚染対策法等の手続きの確認並びに搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法及び土砂条例の許可地等であるかなどの確認を行い、その確認結果を記載した書面を作成し再生資源利用促進計画の添付資料とする。
- 4 受注者は、再生資源利用（促進）計画書の内容を発注者に説明しなければならない。また、再生資源利用（促進）計画書（現場揭示用様式）を公衆が見やすい場所に掲げること。
- 5 受注者は、500m³以上の建設発生土を搬出する建設工事において建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者に対し、受領書の交付を求め、記載された搬出先の名称及び所在地が計画と一致することを確認する。なお、発注者から請求があった場合は速やかに受領書を提示すること。
- 6 受注者は、建設発生土を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、搬入元の管理者に対し受領書を交付する。
- 7 受注者は、再生資源利用（促進）計画書、実施書及び受領書を工事完了日から5年を経過する日まで保存すること。

（参考）COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ

（<http://www.recycle.jacic.or.jp>）より、利用申請等を行うことができる。

第15条 産業廃棄物管理票等の提出

- 1 受注者は、本工事に伴い発生する産業廃棄物（以下「産業廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）を遵守し、工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分、又は再生）を終了しなければならない。また、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに発注者にそのE票の確認を受けなければならない。
- ただし、廃掃法を遵守したうえで、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了するこ

とが困難な場合で、発注者が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとするが、最終処分終了後すみやかに発注者にその旨を報告しなければならない。この場合、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに発注者にそのB2票の確認を受けなければならない。また、最終処分終了後すみやかにE票の確認を受けなければならない。なお、廃掃法に定める電子情報処理組織を使用する場合は、監督職員と別途協議するものとする。

第16条 建設副産物対策（建設副産物処理の数量確認）

本工事において、現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から建設副産物を搬出する場合、受注者は、搬出時等に以下のいずれかの作業を行い撮影したデジタル写真（電子データ）等を設計数量の確認資料として、監督職員に提出等をするものとする。

（作業内容）

（1）建設副産物の処理数量を重さ（「t」）の単位とする場合

- ①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（各積載重量別車両毎に1工程以上（以下「代表写真」という。））
- ②受注者は、①の全車両について処理施設に設置されているトラックスケールにて、重さを測定し、レシート等の記録を保管する。
- ③受注者は、監督職員に①の電子データを提出し、②の記録を提示する。

（2）建設副産物の処理数量を体積（「m³」）の単位とする場合次の1）から3）のうち、いずれかの方法により確定する。

- 1）コンクリート殻、アスファルト殻及び土砂など地山の状態または、建設発生木材（伐採木を含む）を山積みした状態等で体積確認ができるものは、地山測定による設計数量の確定をする。

受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（代表写真）

2）前記「（1）建設副産物の処理数量を重さ（「t」）により確認する場合」

特 記 仕 様 書

により重さを測定し、換算係数を用いて体積を算出して設計数量を確定する。

- ・コンクリート塊（鉄筋）2.5 (t/m³) ・コンクリート塊（無筋）2.35 (t/m³)
- ・アスファルト塊2.35 (t/m³) ・掘削土（土砂）1.8 (t/m³)
- ・掘削土（軟岩）2.2 (t/m³) ・掘削土（硬岩）2.5 (t/m³)

3) 地山状態または、建設発生木材（伐採木を含む）を山積みした状態等で体積確認ができずに、掘削や取壊しなどを行った場合は、現場外への搬出の際に以下により確認する。

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）。

（全車写真）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるようリボンテープ等のスケールをあてデジタル写真撮影をする。（全車写真）

③また、②の状態のまま運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（全車写真）

④受注者は、監督職員に②③の電子データを提出する。

（4）受注者と処理施設との間の処理数量を「台数」による契約とする場合

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）。

（全車写真）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるようリボンテープ等のスケールをあてデジタル写真撮影をする。（全車写真）

③また、②の状態のまま運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（全車写真）

（4）建設副産物（建設発生木材（伐採木を含む））を木材市場等に搬出する場合

①受注者は、木材を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時に、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する。

（木材市場等まで運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。ただし、伐採木の売却を目的とした伐採木の枝打ち、玉切り等の加工、選別をしたものは、マニフェスト交付番号の記載は必要ない。）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるよう運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（代表写真）

③受注者は、監督職員に②の電子データを提出し、木材市場等の受入伝票等を提示する。

第17条 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等

1 監督職員の立会を要する工種については、施工計画書提出時に、立会時期・頻度等を定めるものとする。

第18条 施工管理

1 品質管理は「高知県工事技術管理要綱 品質管理基準」により実施する。

第19条 排出ガス対策型建設機械

1 本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付建設省経機発第249号 最終改正平成22年3月18日付国総施第291号）」、排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（国土交通省告示第348号、平成18年3月17日）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日付け国総施第215号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。なお、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）」に基づき、技術基準に適合するものとして届出された特定特殊自動車を、本工事において使用する場合はこの限りではない。

排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明等により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。

ただし、これにより難い場合は監督職員と協議するものとする。また、請負金額（税込み）が5千万円以下の工事については、未対策型建設機械を所有しており、新たな出費を強いられる等の理由がある場合は、施工計画打ち合わせ時に監督職員と協議し、止むを得ないと判断された場合は、未対策型建設機械を使用することができるものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、受注者は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、電子納品の際に施工状況写真に格納すること。

機 種

- ・バックホウ
- ・トラクタシヨベル（車輪式）
- ・ブルドーザ

特記仕様書

- ・発動発電機（可搬式）
 - ・空気圧縮機（可搬式）
 - ・油圧ユニット（次に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）
 - ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ
 - ・ホイールクレーン（ラフテレーンクレーンを含む）
- ※対象はディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。

第20条 交通誘導警備員の配置

- 1 交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和47年法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させてはならない。

ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでない。

- 2 交通誘導警備員Aが必要な交通誘導警備業務については、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1人以上配置することとする。

なお、配置する警備員の検定合格証の写しを事前に監督職員に提出し、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同資料を提出することとする。

- 3 交通誘導警備員Aが必要でない交通誘導警備業務については、警備業者の警備員であれば、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員である必要はない。

また、警備業者の警備員の配置が困難な場合は、別に定める手続きにより、警備業者の警備員によらず建設作業員等の他職種の者を交通誘導員として従事させることができることとする。なおその際、受注者は、交通誘導に関する安全教育を建設作業員等に行なったうえ、交通誘導員として専任させること。

第21条 設計図書の変更

- 1 設計変更等については、建設工事請負契約書第18条から第20条及び第22条から第25条並びに高知県建設工事共通仕様書共通辺1-1-1-14から1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「建設工事請負契約に

おける設計変更ガイドライン(令和2年4月(高知県土木部))」に準ずることとする。

第22条 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第23条 監理技術者等（当初請負対象金額が2億円未満の時に記載）

- 1 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（12）の要件を全て満たさなければならない。

（1）兼務する工事が社会機能の維持に不可欠な工事（維持委託業務等を含む。）でないこと。

（例：24時間体制で応急処置作業や巡回パトロール等が必要な工事等）

（2）低入札価格調査制度の調査対象工事でないこと。

（3）同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、同時に2件までであること。

（4）特例監理技術者が兼務できる工事は、特例監理技術者として職務を適正に遂行できる範囲にあること。具体的には、工事現場の相互の距離が10km程度以内の近接した場所であること。

（5）特例監理技術者が兼務できる工事は、高知県発注工事以外（公共工事に限る。）でも可能とする。

（6）特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。

（7）特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（8）建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（9）監理技術者補佐は、主任技術者の要件を満たしている者のうち、1級施工管理技士補を有する者又は1級施工管理技士等により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（10）監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）な雇用関係にあること。

（11）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

（12）兼務する工事の発注者に本工事との兼務について承諾を得ること。

- 2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務することとなる場合、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて」（令和5年3月14日付け4高土政第1343号土木部長通知）に規定す

特 記 仕 様 書

る別記様式1、別記様式2及び1の(1)～(12)の事項について確認できる書類を「現場代理人・技術者届」に添付し、提出すること。

- 3 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ(CORINS)への登録を行うこと。

第24条 工期

工期には、実働日数、雨天日、準備期間、後片付け期間及びその他作業不能日が含まれる。

また、工期に猛暑日を含むと想定される工事には、猛暑日日数7日が工期に含まれている。なお、実際の猛暑日日数が7日から大きく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を請求することができる。(港湾工事及び港湾海岸工事を除く)

※猛暑日とは、8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数(休日を除く)とする。WBGT値は、環境省熱中症予防情報サイトに掲載されている観測データによる。

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

【工程関係】

1. 他の工事による施工時期及び全体工期等への影響・・・・・・・・無

2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限・・・・・・・・無

3. 当該工事の関係機関との協議の未成立事項・・・・・・・・無

4. 他官庁等の特定条件による影響・・・・・・・・無

5. その他・・・・・・・・無

【用地関係】

1. 工事用地等の未処理部分・・・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

2. 仮設ヤード等に官有地及び発注者借り上げ地の使用・・・・・・・・無

【安全対策関係】

1. 交通安全施設等の指定・・・・・・・・無

2. 近接する公共施設・・・・・・・・鉄道・ガス・電気・電話・水道・・・・・・・・無

3. 防護施設の必要・・・・・・・・落石・土砂崩落・・・・・・・・無

4. 発破作業等の保安設備及び保安要員の配置の指定・・・・・・・・無

5. 発破作業等の制限・・・・・・・・無

【工事用道路関係】

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

1. 一般道路を搬入路として使用する場合

(1) 経路、期限の制限・・・・・・・・無

(2) 使用中及び使用後の処置・・・・・・・・無

2. 仮設路を設置する場合

(1) 安全施設等の設置の必要・・・・・・・・無

(2) 工事終了後の措置・・・・・・・・撤去

(3) 維持及び補修の必要・・・・・・・・無

3. 一般道路の占用の必要・・・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

【仮設備関係】

1. 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を次年度に使用又は転用、兼用の予定・・・・・・・・無
2. 仮設備の構造、施工方法の指定・・・・・・・・無
3. 仮設備の設計条件・・・・・・・・無

【建設副産物関係】

1. 建設発生土の搬出・・・・・・・・有
 - (1) 搬出先の名称 四国碎石（株）
 搬出先の所在地 高知県南国市才谷八幡
 運搬距離 8.8 km
 その他 建設発生土の搬出先は、上記を予定している。
 搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。
 また、受注者の都合により搬出先を変更する場合は、発注者の
 承諾を得ること。
2. 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要・・・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

3. 産業廃棄物の処理条件（*処理を委託する場合は、委託契約条件締結のうえマニフェストを使用のこと）

（1）処理場所 （有）西内石灰工業所 香南市野市町本村1498

距離 8.2 km

処理方法（指定） 再資源化（As殻）

処理場の受入条件

※上記については、「処理方法」は指定とするが、「処理場所」は、積算上の
条件明示であり指定事項ではない。

（2）処理場所 （株）アール・シィ 高知市布師田3528-1

距離 13.1 km

処理方法（指定） 再資源化（CON殻有筋、無筋）

処理場の受入条件

※上記については、「処理方法」は指定とするが、「処理場所」は、積算上の
条件明示であり指定事項ではない。

【公害対策関係】

1. 公害防止（騒音・振動・粉じん等）のため、施工方法、機械施設・作動時間等の制限・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

2. 第三者に被害を及ぼすことの懸念・・・・・・・・無

【工事支障物件関係】

1. 地上、地下等の支障物件・・・・・・・・無

2. 地上、地下等の占用物件工事と重複施工・・・・・・・・無

【排水工（濁水処理を含む）関係】

1. 濁水、湧水等の処理対策の指定・・・・・・・・無

【現場環境改善関係】

1. 現場環境改善費・・・・・・・・無

【その他】

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 造成

第1号

明示事項（説明書）

1. 工事用資機材等の保管指定・・・・・・・・無

2. 工事現場発生品の処理指定・・・・・・・・無

3. 支給資材及び貸与品・・・・・・・・無

4. 工事用電力等の指定・・・・・・・・無

5. 交通誘導警備員の配置

(1) 工事期間中の安全確保のため、交通誘導警備員の配置人数は下記を予定している。

交通誘導警備員B 100 人

なお、交通誘導警備員の配置については、事前に監督職員と協議すること。

6. その他

1. 照明工の管路掘削においては香美市生涯学習振興課文化財室の立会を求めること。

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
道路新設・改築					
道路改良					
道路土工					
土工					
表土剥取	式	1			明細表 第1号
床掘	式	1			明細表 第2号
路体盛土	式	1			明細表 第3号
掘削(照明工)	式	1			明細表 第4号
埋戻し(照明工)	式	1			明細表 第5号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
残土処理	式	1			明細表 第6号
購入土 現地引渡し	式	1			明細表 第7号
構造物取壊工					
As取壊	式	1			明細表 第8号
Co取壊	式	1			明細表 第9号
施設工					
施設工					
車止めポール	式	1			明細表 第10号
ガードパイプ	式	1			明細表 第11号
縁石	式	1			明細表 第12号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
地先境界ﾌﾟﾛｯｸ	式	1			明細表 第13号
車止めﾌﾟﾛｯｸ	式	1			明細表 第14号
白線工	式	1			明細表 第15号
白線工(止まれ)	式	1			明細表 第16号
ﾎﾟｰﾙｺｰﾝ	式	1			明細表 第17号
ﾃｰﾌﾞﾙ・ｲｽ	式	1			明細表 第18号
排水構造物工					
排水工					
1号水路	式	1			明細表 第19号
2-1号水路	式	1			明細表 第20号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
2-2号水路	式	1			明細表 第21号
2-3号水路	式	1			明細表 第22号
3-1号水路	式	1			明細表 第23号
3-2号水路	式	1			明細表 第24号
3-3号水路	式	1			明細表 第25号
集水桝 1号集水桝	式	1			明細表 第26号
集水桝 2号集水桝	式	1			明細表 第27号
集水桝 3号集水桝	式	1			明細表 第28号
導水ブロック	式	1			明細表 第29号
横断用側溝	式	1			明細表 第30号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水路留め工	式	1			明細表 第31号
舗装工					
舗装工					
アスファルト舗装	式	1			明細表 第32号
歩道舗装	式	1			明細表 第33号
コンクリート舗装	式	1			明細表 第34号
広場舗装	式	1			明細表 第35号
張芝工	式	1			明細表 第36号
照明工					
照明工					

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブル(管内配線)	式	1			明細表 第37号
FEP管	式	1			明細表 第38号
照明柱	式	1			明細表 第39号
照明柱基礎	式	1			明細表 第40号
接地工	式	1			明細表 第41号
埋設シート	式	1			明細表 第42号
仮設工					
交通管理工					
交通誘導警備員	式	1			明細表 第43号
直接工事費計					

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費率分	式	1			
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費	式	1			
現場管理費					
工事原価					
一般管理費等	式	1			
工事価格					
消費税等相当額					
請負工事費					

明細表 第 19号
1号水路

明細表

[illegible]

明細表 第 26号
集水桝

明細表

1号集水桝

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
NK桝2型 300*300-700	基	1			
プレキャスト集水桝(材料費除く) 据付,200kg/基を超え400kg/基以下,基礎砕石有り,しない<標準>(全ての費用)	基	1			施工P 第 15 号
蓋版 据付,40kg/枚以下,週休2日補正:補正しない	枚	1			単価表 第 24 号
型枠 一般型枠,均しコンクリート	m ²	0.1			施工P 第 16 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物,人力打設,18-8-25(20)(高炉)W/C=60%以下,一般養生,現場内小運搬無し,しない<標準>(全ての費用),小型車加算無し	m ³	0.03			施工P 第 17 号
1 式 当り					

明細表 第 27号
集水桝

明細表

2号集水枋

[illegible]

明細表 第 28号
集水桝

明細表

3号集水桝

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
NK桝2型 300*300-800	基	1			
プレキャスト集水桝(材料費除く) 据付 , 200kg/基を超え400kg/基以下 , 基礎砕石有り , しない<標準>(全ての費用)	基	1			施工P 第 15 号
蓋版 据付 , 40kg/枚以下 , 週休2日補正:補正しない	枚	1			単価表 第 24 号
型枠 一般型枠 , 均しコンクリート	m ²	0.1			施工P 第 16 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 , 人力打設 , 18-8-25(20)(高炉)W/C=60%以下 , 一般養生 , 現場 内小運搬無し , しない<標準>(全ての費用) , 小型車加算無し	m ³	0.03			施工P 第 17 号
1 式 当り					

明細表 第 33号
歩道舗装

明細表

[illegible]

明細表 第 36号
張芝工

明細表

[illegible]

明細表 第 39号
照明柱

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
LED歩道照明器具 KDS3-G10W00AW					
	台	4			
ジョイントユニット FMQ68-15A					
	台	4			
段付ポール H=5.9mベース式(メッキ後指定色)					
	本	4			
アンカーボルト 4-M24-600L					
	組	4			
1 式 当り					

単価表 第 1号

構造物とりこわし・運搬・処分

単価表

(1)

金額：

内容： 無筋構造物，低騒音・低振動対策あり，DID区間：有，14. 4km以下，週休2日補正：補正しない

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし 無筋構造物，機械施工，低騒音・低振動対策あり，週休2日補正：補正しない	m3	1			単価表 第 2 号
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし，機械積込，DID区間有り，14. 4km以下，しない<標準>(全ての費用)	m3	1			施工 P 第 9 号
処分費	m3	1			処分費
諸雑費	式	1			
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 構造物区分：無筋構造物 時間的制約の有無：時間的制約：無					
作業時間帯：標準 低騒音・低振動対策の有無：低騒音・低振動対策あり DID区間の有無：DID区間：有					
片道運搬距離(機械施工 DID区間：有・無)：14. 4km以下 週休2日補正：週休2日補正：補正しない 処分費の規格：無筋構造物_52 (株)アール・シィ					

単価表 第 2号

構造物とりこわし

単価表

(1)

金額：

内容：無筋構造物，機械施工，低騒音・低振動対策あり，週休2日補正：補正しない

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工 無筋構造物 機械施工 時間的制約：無	m3	1			週休2日補正：補正しない
諸雑費	式	1			
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 構造物区分 : 無筋構造物 作業区分 : 機械施工					
時間的制約の有無 : 時間的制約：無 作業時間帯 : 標準 低騒音・低振動対策の有無 : 低騒音・低振動対策あり					
週休2日補正 : 週休2日補正：補正しない					

単価表 第 3号 構造物とりこわし・運搬・処分 単価表 (1)					
金額： 内容：鉄筋構造物，低騒音・低振動対策あり，DID区間：有，14.4km以下，週休2日補正：補正しない 1 m3 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし 鉄筋構造物，機械施工，低騒音・低振動対策あり，週休2日補正：補正しない	m3	1			単価表 第 4 号
殻運搬 コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし，機械積込，DID区間有り，14.4km以下，しない<標準>(全ての費用)	m3	1			施工P 第 10 号
処分費	m3	1			処分費
諸雑費	式	1			
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 構造物区分：鉄筋構造物 時間的制約の有無：時間的制約：無					
作業時間帯：標準 低騒音・低振動対策の有無：低騒音・低振動対策あり DID区間の有無：DID区間：有					
片道運搬距離(機械施工 DID区間：有・無)：14.4km以下 週休2日補正：週休2日補正：補正しない 処分費の規格：有筋構造物_52 (株)アール・シィ					

単価表 第 4号

構造物とりこわし

単価表

(1)

金額：

内容：鉄筋構造物，機械施工，低騒音・低振動対策あり，週休2日補正：補正しない

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工 鉄筋構造物 機械施工 時間的制約:無	m3	1			週休2日補正:補正しない
諸雑費	式	1			
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 構造物区分 : 鉄筋構造物 作業区分 : 機械施工					
時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準 低騒音・低振動対策の有無 : 低騒音・低振動対策あり					
週休2日補正 : 週休2日補正:補正しない					

単価表 第 5号

横断・転落防止柵設置工

単価表

(1)

金額：

内容：土中建込，ビーム式，支柱間隔3m，H=800 フロントタイプ メッキ，50m未満，週休2日補正：補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
横断・転落防止柵設置工(市場単価) 土中建込 ビーム式・ハネ式 支柱間隔3m	m	1			
横断防止柵(土中用) @3mH=0.8m ハネタイプ 3本 フロントタイプ メッキ	m	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 ***					
施工区分 : 土中建込					
防護柵の種類 : ビーム式					
支柱間隔 : 支柱間隔3m					
材料区分 : H=800 フロントタイプ メッキ					
施工規模(土中建込) : 50m未満					
時間的制約の有無 : 時間的制約：無					
作業時間帯 : 標準					
週休2日補正(標準の市場単価のみ) : 週休2日補正：補正しない					

単価表 第 6号 区画線設置					
金額：			単価表 (1,000)		
内容： 溶融式・手動 , 実線 15cm , 未供用区間 , ガラスビーズ含有量15～18% , 白 , アスファルト舗装用 , しない<標準>(全ての費用) , 週休2日補正:補正しない			1 m 当り		
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
区画線設置 [溶融式(手動)] 実線 15cm 時間的制約:無	m	1,000			週休2日補正:補正しない
路面標示用塗料 溶融 白 比重2.0 ガラスビーズ含有量15～18% 3種1号 JIS K 5665	kg	570			[1]
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm) JIS R 3301	kg	25			[1]
接着用プライマー 区画線用 比重0.9	kg	25			[1]
軽油 一般用 パトロール給油	リットル	36			[1]
諸雑費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1,000	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分 : 溶融式・手動 規格・仕様 : 実線 15cm					
時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準 塗布厚 : 塗布厚1.5mm					

単価表 第 7号		区画線設置		単価表		(1,000)
金額：		内容： 溶融式・手動 , 矢印・記号・文字 15cm換算 , 未供用区間 , ガラスビーズ含有量15～18%, 白 , アスファルト舗装用 ,		1 m 当り		
		しない<標準>(全ての費用) , 週休2日補正:補正しない				
名称・規格・条件		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
区画線設置〔溶融式(手動)〕 矢印・記号・文字 15cm換算 時間的制約:無		m	1,000			週休2日補正:補正しない
路面標示用塗料 溶融 白 比重2.0 ガラスビーズ含有量15～18% 3種1号 JIS K 5665		kg	570			[1]
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm) JIS R 3301		kg	25			[1]
接着用プライマー 区画線用 比重0.9		kg	25			[1]
軽油 一般用 パトロール給油		リットル	91			[1]
諸雑費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計		式	1			
		(	1,000	m 当り		)
		(	1	m 当り		)
*** 施工条件 ***						
施工区分		: 溶融式・手動				
規格・仕様		: 矢印・記号・文字 15cm換算				
時間的制約の有無		: 時間的制約:無				
作業時間帯		: 標準				
塗布厚		: 塗布厚1.5mm				

单価表 第 7号

区画線設置

单価表

(1,000)

金額：

内容：溶融式・手動、矢印・記号・文字 15cm換算，未供用区間，ガラスびース含有量15～18%，白，アスファルト舗装用，しない<標準>（全ての費用），週休2日補正：補正しない

1 m 当り

[illegible]

單価表 第 8号

区画線設置

单価表

(1,000)

金額：

内容：溶融式・手動，実線 20cm，未供用区間，ガラスビーズ含有量15～18%，白，アスファルト舗装用，しないく標準
 ×(全ての費用)，週休2日補正：補正しない

1 m 当り

[illegible]

単価表 第 9号

車線分離標(ラバーポール)設置

単価表

(1)

金額：

内容：可変式(穿孔式・1本脚)，本体径φ80 へース径φ250 高さ800mm，10本未満，週休2日補正：補正しない

1 本 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
道路付属物工(市場単価) 車線分離標設置・可変式(穿孔式1本) 本体径φ80へース径φ250 高さ800mm	本	1.0			
諸雑費	式	1			
	(	1	本 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分 : 可変式(穿孔式・1本脚) 規格・仕様 : 本体径φ80 へース径φ250 高さ800mm					
施工規模 : 10本未満 時間的制約の有無 : 時間的制約：無 作業時間帯 : 標準					
週休2日補正(標準の市場単価のみ) : 週休2日補正：補正しない					

単価表 第 11号

自由勾配側溝

単価表

(10)

金額：

内容：標準 B300-H300-L2000 ,基礎碎石あり ,再生碎石 RC-40 ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2日補正:補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約:無	m	10			週休2日補正:補正しない
自由勾配側溝 B300-H300 L=2000mm	個	5			
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.27			基礎コンクリート
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.24			底部コンクリート
再生碎石 RC-40	m3	0.72			
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 規格(標準用) : 標準 B300-H300-L2000 時間的制約の有無 : 時間的制約:無					
作業時間帯 : 標準 基礎碎石施工の有無 : 基礎碎石あり 基礎碎石の種類 : 再生碎石 RC-40					

単価表 第 12号

蓋版

単価表

(1)

金額：

内容：据付，40を超え170kg/枚以下，週休2日補正：補正しない

1 枚 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
蓋版 コンクリート製・鋼製 40を超え170kg/枚 時間的制約：無	枚	1.0			週休2日補正：補正しない
蓋版	枚	1.0			
諸雑費	式	1			
	(	1	枚 当り		)
*** 施工条件 *** 蓋版の種類 : 上記以外 作業区分 : 据付					
施工区分 : 40を超え170kg/枚以下 時間的制約の有無 : 時間的制約：無 作業時間帯 : 標準					
施工箇所 : 通常 週休2日補正 : 週休2日補正：補正しない 蓋版の規格 : 自由勾配側溝 幅300 車道用					

単価表 第 13号

2-1号水路

単価表

(10)

金額：

内容：自由勾配側溝

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 標準 B300-H400-L2000 ,基礎碎石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2 日補正:補正しない	m	10			単価表 第 14 号
NKフィルター Φ150	個	4			
透水シート PK-200	m ²	24.5			
単粒度碎石 40-20	m3	8			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	40			施工P 第 14 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 14号

自由勾配側溝

単価表

(10)

金額：

内容：標準 B300-H400-L2000 ,基礎砕石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2日補正:補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約:無	m	10			週休2日補正:補正しない
自由勾配側溝 B300-H400 L=2000mm	個	5			
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.28			基礎コンクリート
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.3			底部コンクリート
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 規格(標準用) : 標準 B300-H400-L2000 時間的制約の有無 : 時間的制約:無					
作業時間帯 : 標準 基礎砕石施工の有無 : 基礎砕石なし 基礎・底部コンクリートの規格 : 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下					
小型車加算の有無 : 小型車加算:無 週休2日補正 : 週休2日補正:補正しない 種類 : 標準用					

単価表 第 15号

2-2号水路

単価表

(10)

金額：

内容：自由勾配側溝

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 標準 B300-H500-L2000 ,基礎碎石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2 日補正:補正しない	m	10			単価表 第 16 号
NKフィルター Φ150	個	4			
単粒度碎石 40-20	m3	8			
透水シート PK-200	m ²	24. 5			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	40			施工P 第 14 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 16号

自由勾配側溝

単価表

(10)

金額：

内容：標準 B300-H500-L2000 ,基礎砕石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2日補正:補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約:無	m	10			週休2日補正:補正しない
自由勾配側溝 B300-H500 L=2000mm	個	5			
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.28			基礎コンクリート
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.32			底部コンクリート
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 規格(標準用) : 標準 B300-H500-L2000 時間的制約の有無 : 時間的制約:無					
作業時間帯 : 標準 基礎砕石施工の有無 : 基礎砕石なし 基礎・底部コンクリートの規格 : 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下					
小型車加算の有無 : 小型車加算:無 週休2日補正 : 週休2日補正:補正しない 種類 : 標準用					

単価表 第 17号

2-3号水路

単価表

(10)

金額：

内容：自由勾配側溝

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 標準 B300-H600-L2000 ,基礎碎石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2 日補正:補正しない	m	10			単価表 第 18 号
NKフィルター Φ150	個	4			
単粒度碎石 40-20	m3	7.9			
透水シート PK-200	m ²	24.9			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	40			施工P 第 14 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 18号

自由勾配側溝

単価表

(10)

金額：

内容：標準 B300-H600-L2000 ,基礎砕石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2日補正:補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約:無	m	10			週休2日補正:補正しない
自由勾配側溝 B300-H600 L=2000mm	個	5			
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.29			基礎コンクリート
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.38			底部コンクリート
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 規格(標準用) : 標準 B300-H600-L2000 時間的制約の有無 : 時間的制約:無					
作業時間帯 : 標準 基礎砕石施工の有無 : 基礎砕石なし 基礎・底部コンクリートの規格 : 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下					
小型車加算の有無 : 小型車加算:無 週休2日補正 : 週休2日補正:補正しない 種類 : 標準用					

単価表 第 19号

3-1号水路

単価表

(10)

金額：

内容：自由勾配側溝

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 標準 B300-H400-L2000 ,基礎碎石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2 日補正:補正しない	m	10			単価表 第 20 号
NKフィルター Φ150	個	4			
単粒度碎石 40-20	m3	20.4			
透水シート PK-200	m ²	39.2			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	40			施工P 第 14 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 20号

自由勾配側溝

単価表

(10)

金額：

内容：標準 B300-H400-L2000 ,基礎砕石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2日補正:補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約:無	m	10			週休2日補正:補正しない
自由勾配側溝 B300-H400 L=2000mm	個	5			
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.28			基礎コンクリート
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.31			底部コンクリート
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 規格(標準用) : 標準 B300-H400-L2000 時間的制約の有無 : 時間的制約:無					
作業時間帯 : 標準 基礎砕石施工の有無 : 基礎砕石なし 基礎・底部コンクリートの規格 : 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下					
小型車加算の有無 : 小型車加算:無 週休2日補正 : 週休2日補正:補正しない 種類 : 標準用					

単価表 第 21号

蓋版

単価表

(1)

金額：

内容：据付，40kg/枚以下，週休2日補正：補正しない

1 枚 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
蓋版 コンクリート製・鋼製 40kg/枚 時間的制約：無	枚	1.0			週休2日補正：補正しない
蓋版	枚	1.0			
諸雑費	式	1			
	(	1	枚 当り		)
*** 施工条件 ***					
蓋版の種類 : 上記以外					
作業区分 : 据付					
施工区分 : 40kg/枚以下					
時間的制約の有無 : 時間的制約：無					
作業時間帯 : 標準					
施工箇所 : 通常					
週休2日補正 : 週休2日補正：補正しない					
蓋版の規格 : 鋼製グレーチング 車道用 T-25 幅300 嵩上げ					

単価表 第 22号

3-2号水路

単価表

(10)

金額：

内容：自由勾配側溝

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 標準 B300-H500-L2000 ,基礎碎石なし ,18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 ,週休2 日補正:補正しない	m	10			単価表 第 16 号
NKフィルター Φ150	個	4			
単粒度碎石 40-20	m3	20			
透水シート PK-200	m ²	38.2			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	80			施工P 第 14 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 23号

3-3号水路

単価表

(10)

金額：

内容：自由勾配側溝

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 標準 B300-H600-L2000，基礎碎石なし，18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下，週休2日補正:補正しない	m	10			単価表 第 18 号
NKフィルター Φ150	個	4			
単粒度碎石 40-20	m3	19.4			
透水シート PK-200	m ²	37.7			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	80			施工P 第 14 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 24号

蓋版

単価表

(1)

金額：

内容：据付，40kg/枚以下，週休2日補正：補正しない

1 枚 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
蓋版 コンクリート製・鋼製 40kg/枚 時間的制約：無	枚	1.0			週休2日補正：補正しない
蓋版	枚	1.0			
諸雑費	式	1			
	(	1	枚 当り		)
*** 施工条件 *** 蓋版の種類 : 上記以外 作業区分 : 据付					
施工区分 : 40kg/枚以下 時間的制約の有無 : 時間的制約：無 作業時間帯 : 標準					
施工箇所 : 通常 週休2日補正 : 週休2日補正：補正しない 蓋版の規格 : 300*300用 ホル固定 すべり止め T-25					

単価表 第 25号

U型側溝

単価表

(10)

金額：

内容：据付，L=2000 1000kg/個以下，基礎碎石なし，週休2日補正：補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
U型側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約：無	m	10			週休2日補正：補正しない
U型側溝	個	5.00			
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 据付 側溝の長さ : L=2000					
規格・仕様 : L=2000 1000kg/個以下 時間的制約の有無 : 時間的制約：無 作業時間帯 : 標準					
施工箇所 : 通常 基礎碎石施工の有無 : 基礎碎石なし 週休2日補正 : 週休2日補正：補正しない					
U型側溝の種別 : 上記以外 U型側溝の数量 : 5.00 個/10m U型側溝の規格 : 見積り					

単価表 第 26号

U型側溝

単価表

(10)

金額：

内容：据付 , L=1000 , 1000kg/個以下 (2m換算) , 基礎碎石なし , 週休2日補正:補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
U型側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約:無	m	10			週休2日補正:補正しない
U型側溝	個	10.00			
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 据付 側溝の長さ : L=1000 規格・仕様 : 1000kg/個以下 (2m換算) 時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準 施工箇所 : 通常 基礎碎石施工の有無 : 基礎碎石なし 週休2日補正 : 週休2日補正:補正しない					
U型側溝の種別 : 上記以外 U型側溝の数量 : 10.00 個/10m U型側溝の規格 : 見積り					

単価表 第 28号

自由勾配側溝

単価表

(10)

金額：

内容：L=2000 1000kg/個以下，基礎碎石あり，再生碎石 RC-40，18-8-25(20) 高炉W/C=60%以下，週休2日補正：補正しない

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 L=2000mm 1000kg/個以下 時間的制約：無	m	10			週休2日補正：補正しない
自由勾配側溝	個	5			
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.59			基礎コンクリート
生コンクリート 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下	m3	0.48			底部コンクリート
再生碎石 RC-40	m3	0.67			
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 規格(横断用) : 上記以外 規格・仕様 : L=2000 1000kg/個以下					
時間的制約の有無 : 時間的制約：無 作業時間帯 : 標準 基礎碎石施工の有無 : 基礎碎石あり					

単価表 第 29号

蓋版

単価表

(1)

金額：

内容：据付，40kg/枚以下，週休2日補正：補正しない

1 枚 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
蓋版 コンクリート製・鋼製 40kg/枚 時間的制約：無	枚	1.0			週休2日補正：補正しない
蓋版	枚	1.0			
諸雑費	式	1			
	(	1	枚 当り		)
*** 施工条件 ***					
蓋版の種類 : 上記以外					
作業区分 : 据付					
施工区分 : 40kg/枚以下					
時間的制約の有無 : 時間的制約：無					
作業時間帯 : 標準					
施工箇所 : 通常					
週休2日補正 : 週休2日補正：補正しない					
蓋版の規格 : VS側鋼製グレーチング 幅300 ボルト固定					

単価表 第 30号

鉄筋工

単価表

(1)

金額：

内容：SD345 D13，一般構造物，10t未満，差筋及び杭頭処理，週休2日補正：補正しない

1 t 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鉄筋工(市場単価) 一般構造物	t	1.0			
異形棒鋼 D13 SD345	t	1.03			
諸雑費	式	1			
	(	1	t 当り		)
*** 施工条件 *** 材料費(規格・径) : SD345 D13 市場単価(規格・仕様) : 一般構造物					
市場単価(施工規模)全規格・径の合計 : 10t未満 市場単価(時間的制約) : 時間的制約：無 市場単価(作業時間帯) : 標準					
市場単価(トン内作業) : トン内作業なし 市場単価(法面作業) : 法面作業なし 市場単価(太径鉄筋の割合) : 太径鉄筋10%未満					
市場単価(構造物種別) : 差筋及び杭頭処理 週休2日補正(標準の市場単価のみ) : 週休2日補正：補正しない					

単価表 第 31号

樹脂系すべり止め舗装工

単価表

(1)

金額：

内容：歩道 自転車道 RPN-501 , 週休2日補正:補正しない

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
薄層カー舗装工(市場単価) 樹脂系すべり止め舗装工 歩道 自転車道 RPN-501	m ²	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分 : 歩道 自転車道 RPN-501 施工規模 : 100m2以上					
時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準 施工面の種類 : 新設As舗装面					
トップコートの有無 : トップコート有り 施工幅員 : 施工幅員1.0m超え 週休2日補正(標準の市場単価のみ) : 週休2日補正:補正しない					
施工面の区分 : 上記以外					

単価表 第 32号

溶接金網敷設

単価表

(100)

金額：

内容：

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装用金網 D6-150×150 異形棒網	m ²	110			割増率10%
普通作業員	人	2.0			
諸雑費	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)

単価表 第 33号

インターロッキングﾌﾞﾛｯｸ設置工

単価表

(100)

金額：

内容： 特殊品 ，直線配置ﾌﾞﾛｯｸ厚6cm ，砂 ，100m2未満 ，週休2日補正:補正しない

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
インターロッキングﾌﾞﾛｯｸ工 一般部 直線配置 厚6cm(手間のみ)	m ²	100			
インターロッキングﾌﾞﾛｯｸ(特殊品)	m ²	102			
砂	m ³	3.87			
諸雑費	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)
*** 施工条件 *** ﾌﾞﾛｯｸの種類 : 特殊品 規格・仕様 : 直線配置ﾌﾞﾛｯｸ厚6cm					
敷材料の種類 : 砂 施工規模 : 100m2未満 時間的制約の有無 : 時間的制約:無					
作業時間帯 : 標準 週休2日補正(標準の市場単価のみ) : 週休2日補正:補正しない 敷材料の厚さ : 30 mm					
特殊品材料単価の規格 : 見積り					

単価表 第 34号

張芝(公園植栽工)

単価表

(100)

金額：

内容：ベタ張，芝串あり，植栽割増なし

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.2			[1]
造園工	人	1.1			[1]
普通作業員	人	2.3			[1]
芝	m ²	100			
目土	m ³	2.7			
諸雑費 4 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分 : ベタ張 芝串の有無 : 芝串あり					
植栽割増の有無 : 植栽割増なし 芝の規格 : 野芝、高麗芝(全面張り) 目土の規格 :					

単価表 第 35号		ケーブル及び電線配線(材料費除く)		単価表		(100)	
金額：		内容：管内配線 5mm以下 ,新設				1 m 当り	
名称・規格・条件		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
電工		人	1.2				
諸雑費		式	1				
		(	100	m 当り		)	
		(	1	m 当り		)	
*** 施工条件 ***							
作業種別		：管内配線 5mm以下					
作業内容		：新設					

単価表 第 36号

波付硬質合成樹脂管 (FEP) 敷設 (材料費除く)

単価表

(100)

金額 :

内容 : 構内地中 , 新設 , 30mm , n=1 条/100m

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工	人	2.6			
諸雑費	式	1			
	(	100	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 作業種別 : 構内地中 作業内容 : 新設					
管規格 : 30mm 敷設条数 : n=1 条/100m					

単価表 第 37号

基礎掘削及びスハイルタ`外立込(材料費除く)

単価表

(10)

金額 :

内容 : 照明灯基礎 500 φ 2.0m以下 , 建柱車 径450mm 2.9t吊

1 基 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人	0.9			
トラック式アースオーガ`[建柱車] 径450mm 2.9t吊	時間	7			
諸雑費	式	1			
	(	10	基 当り		)
	(	1	基 当り		)
*** 施工条件 *** 作業種別 : 照明灯基礎 500 φ 2.0m以下 トラック式アースオーガ` 規格 : 建柱車 径450mm 2.9t吊					

単価表 第 38号

照明基礎

単価表

(1)

金額：

内容：材料費

1 基 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート 小型構造物 ,ハックホ(クレーン機能付)打設 ,18-8-25(20)(高炉)W/C=60%以下 ,一般養生 ,しない<標準>(全ての費用) ,小型車加算無し	m3	0.2			施工P 第 22 号
基礎碎石 7.5cmを超え12.5cm以下 ,再生クラッシャー RC-40 ,しない<標準>(全ての費用)	m ²	0.38			施工P 第 23 号
スパイラルタコ外 直管 Φ500	m	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	基 当り		)

単価表 第 39号

接地設置(材料費除く)

単価表

(1)

金額：

内容：D種接地，補正なし

1 極 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工	人	0.25			
普通作業員	人	0.35			
諸雑費	式	1			
	(	1	極 当り		)
*** 施工条件 *** 作業種別 : D種接地 基礎床掘3m以内の施工による補正 : 補正なし					

単価表 第 40号

接地工

単価表

(1)

金額：

内容：材料費

1 極 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
連結式接地棒 東神電気 L=1500 Φ10	本	1			
連結式接地棒用リット端子 東神電気 Φ10用 8(mm2)*500	本	1			
ケーブル(EM-IE3.5sq) 600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)3.5mm2	m	3			
電線管(VE16) 硬質ビニル電線管	m	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	極 当り		)

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 7年 6月 3日
単価適用地区	中央東土木事務所 1 地区(南部地区)
工種区分	道路改良工事
I C T補正（3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理）	補正しない
技術者間接費の計上有無	計上しない
機器単体費の計上有無	計上しない
施工地域・工事場所区分の補正（共通仮設費）	補正無し
除雪工事で営繕費の補正を行う場合の補正	補正しない
施工地域・工事場所区分の補正（現場管理費）	補正無し
堤頂20mの補正	補正しない
緊急工事の補正	補正しない
前払金支出割合	3 5 %を超える（1.00）
契約保証に係る補正	金銭的保証
工事価格まるめ区分	万円まるめ
諸経費等率指定	率指定しない
現場環境改善費の計上有無	計上しない

諸 經 費 計 算 情 報

[illegible]